

■日 時：平成31年4月12日（金）

■資 料：別添のとおり

■参加者：上地市長（委員長）、永妻副市長（副委員長）、田中副市長（副委員長）
各部局長など委員

■内 容：＜議題＞

- ・公共施設マネジメント戦略会議に係る部会の設置について
- ・施設の「点検の実施」及び「保全システムの運用開始」について

概 要

1 開 会

2 議 題

○議題（1）「公共施設マネジメント戦略会議に係る部会の設置について」

○議題（2）「施設の「点検の実施」及び「保全システムの運用開始」について」

（事務局）

事務局から内容を説明。説明の概要は以下のとおり。

（1）公共施設マネジメント戦略会議に係る部会の設置について

- 庁内会議のあり方の適正化やFM戦略プランの推進に向けて、3つの部会を設置したい。
- 一つ目は、公共施設マネジメントに関する計画の策定等における具体的事項について検討する「全体調整部会」である。
- 二つ目は、多様な世代の地域住民が、集い、交流できる「居場所機能」を、地域の拠点施設（学校やコミュニティセンター等）に設け、地域コミュニティの活性化につながる場の設置について検討する「地域拠点機能検討部会」である。
- 三つ目は、施設維持管理の効率化や経費縮減に向けて、その管理手法や委託方法のあり方について検討する「施設管理手法検討部会」である。
- 今後は、これまで市長をトップとして開催してきた「公共施設マネジメント戦略会議」について、原則として部局長以下の参加による「全体調整部会」としての開催に改める。また、開催方法についても対面による会議のみならず庁内フォーラム等を活用した形式も採用する。
- 「地域拠点機能検討部会」および「施設管理手法検討部会」については、設置・運営に向けて関係部局との調整を進める。

（2）施設の「点検の実施」及び「保全システムの運用開始」について

①「点検の実施」について

- 公共施設における安全の確保を図るとともに、施設の長寿命化に向けた取り組みの第一歩として、今年度より全市的に施設の「点検」を実施していく。
- 点検にあたっては、「公共施設点検マニュアル」を活用し、点検者の身の安全に十分注意して行うこと。

②「公共施設保全システム」の運用開始について

- 平成 31 年 4 月より、建物の保全を目的としたデータベースである『公共施設保全システム』の運用を開始した。
- 今後、このシステムに建物の工事記録や図面等の情報を継続的に蓄積することで、建物の維持管理、更新・改修計画に役立てていく。

<質疑等>

質疑なし。

3 閉 会

以 上